

## 意見交換の概要 (平成 24 年 7 月 27 日(金)・東予地方局)

### 1. 中心市街地の活性化について

全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議に参加して、全国あちこちの中心市街地活性化のまちづくりを拝見させていただいているが、知事がおっしゃった歴史・文化を活かした、特に、中心市街地に絞ったまちづくりが推進されて、たくさんの人が来て、まちを見て泊まって食事をして帰るといった事例が、少しずつできてきている。愛媛県内においては、松山市の商店街がしていると思うが、そうした取り組みに対する知事の考え、ご意見をいただけたらと思う。

#### 【知事】

中心市街地の活性化というのは、どこのまちでも皆頭を悩ませている。ご案内の通り、シャッターが閉まっている店が増えてきて、かつてほど中心市街地に人がいない。そういう中で模索する大きなテーマですね。その背景には、時代の流れの中で変化してきた、例えばモータリゼーション社会の到来であるとか、消費者の買い物についての選択権の拡大であるとか、そういったものが背景にあると思う。かつては買い物と言えば、身近な町内の商店街というのが当たり前でした。せいぜい大きな店と言えば百貨店くらいしかなかったのが、スーパーマーケットが登場するのが第一段階で、そして第二段階は、車社会の到来によって郊外店が続出して立ち並んでいったこと。そうすると、車で行って買い物をして車に乗って帰ってくるというのが、一つのパターンになってきた。今、この郊外店もどうなっていくか分からない。そこに何が登場したかということとネット販売です。仮想空間みたいなもので、仮想商店街がネット上で登場して、買い物をというのが選択肢に加わるというように、すごく移り変わっていく。その中で、やっていかなければいけないので、商店街は、もう本当に大変な状態になっていると思います。ただ、大変だからと指を咥えていたら事態はどんどん悪化するということですから、どうすれば良いのかということになると、まずは、これは県というよりも市の方が話し相手になるとは思いますが、松山市の例でいくと、例えば、この商店街というのは、今までは、ここに通りがありました、そこに色々な古い店が並んでいますという存在だったのを捨ててくれと。全体をショッピングモールという位置付けで、自分達の店と言うよりも我々のショッピングモールという考え方に変わってくれないと、次の一手が打てないという話をよくしていました。ということは、ただ単に自分の店の売り上げだけに関心を示すのではなくて、商店街全体を皆が責任を持って、これを活性化するにはどうしたら良いかという連携プレーがないと大きな仕掛けができないという意識の問題が一つあります。何故これを敢えて言ったかということ、松山市にロープウェイ街という商店街があります。今すごくきれいになっています。しかし、あそこは大きな問題を抱えていました。10年前までは、電線が上を張り巡らされていて、汚い、本当に入りたくないような空間になってしまっていました。僕が、市長になった時に、何とかしてくれというのは言って来ました。でも、そんなに長くない商店街なのに三つに分かれていて、皆バラバラなんです。昔、会合であの親父がオレに文句を言ったとか、下らないことで分かれているだけなんです、バラバラなんです。バラバラの人達が、一切統一行動を取りませんでした。三者が別々に言ってきて、何とかしろ何とかしろ何とかしろと言ってきたので、「こんな力も合わせられないような商店街に、市民から預かっている税金を放り込んでドブに捨てるようなものだ。三者がバラバラの間は、一切補助金をゼロにします」と宣言をして、2年間本当にゼロにしたんですよ。そうしたら、「あの野郎本気でやりやがった」と皆怒ったんです。でもダメですと。その代わり三者が一緒になってやるんだということになったら120%応援する、それかゼロかどっちかだという、ある意味では嫌われ役を買って出たんですが、2年経った時に、特に若い人達が、このままじゃ本当にダメになるから

と言って、皆で力を合わせようという空気が出てきました。そして、三者が揃って、「三者が一体になってやるなら120%応援すると言ってくれたじゃないか」と言ったので、「それは約束だからやりましょう」というのがスタートでした。そこに至るまでに2年かかりました。でも、これをやったことによって後は楽になりました。皆が、自分達がやるんだという、自分達の意味で立ち上がったので、何かやるにしても、行政が勝手にやってくれる、行政がやれって言ったからやる事業は全くないんです。自分達がやる。例えば、工事期間が2年かかりました。その間、客が来ないから売り上げは激減ですよ。でも誰も文句を言わない。何故ならば、自分達がやるって決めたから。この2年間は踏ん張るんだという、何が何でも踏ん張ってみせるという意識が非常に強くなっていましたので。普通は、ああいう工事をやると「さあどうしてくれるんだ。売り上げ保証は」と来るんだけれどゼロでした。ああこれこそがまちづくりだなと思った。坂の上の雲というのをコンセプトに作り上げていったんですね。ドラマ化も旨く当たりまして、交通量が、工事前と今とでは3.6倍、空き店舗ゼロ。それから地価が上昇という三つのプレゼントが待っていました。さらに良かったのは、これだけの整備ができたから、今度は、活かすのはオレ達だという機運が高まって、今、行政の支援ゼロです。補助金ゼロで、自主企画イベントをバンバンやっています。そういう一つの経験というのは、例になるのかなあとと思います。おっしゃられたように、どこも何か特色があるんですね。その特色をどこに求めるか。この商店街というのは、ショッピングモールだという考え方の元に皆で何かをやる、そして自分達の意味で立ち上がって、じゃあその意思の中からどういう事をやったら良いのかというのを議論して、どういう特色をもたらしければ良いのか、そして、その為には人を引き付けるにはどういうイベントをやれば良いのか。考えることがどんどん広がっていきます。一番大事な所は、最初のスタートの意思統一ではないかなというのが、自分なりの経験でした。

## 2. 男女共同参画社会づくりについて

少子高齢化の流れの中で、女性も仕事を持ち、65歳、70歳でも仕事に行く方も増えてきている。そういう時代の流れの中で、仕事をしながら家庭のこともし、さらに地域活動もするといったワーク・ライフバランスに、どこか歪みが出てきているという現状を切実に感じる。このバランスが本当に良くなっていくためには、どこに力を入れていけば良いのか。今は、老いも若きも女性も男性も、共に協力し合う社会を築いていかないといけないという途中の段階だと思う。愛媛県の現状として、特に、子育てに目を向けた場合、企業の子育て支援はどうなっているのか。また、県として、これからの方向性をどのように考えているかお伺いしたい。

### 【知事】

ちょっとテーマが大きくて、なるほどという答えをお出しするのは不可能だと思うのですが、ちょっと角度を変えて、先程、東予と中予と南予というのは、それぞれ違った持ち味を持っているとお話したのですが、例えば、松山市は、最近マンションがどんどん建って、それこそ隣に住んでいる人は誰やというくらいにコミュニティが都市化現象、東京同じように崩壊していったんですね。ところが南予を見ると、隣のじいちゃん、昨日は何をやっていたとか、非常にアットホームなコミュニティが、色濃く残っています。全然雰囲気違います。東予はその中間辺りなのかなという感じがします。そういったものを見ていて、松山市長の時は、このコミュニティが崩壊したことをどう取り戻すかというのが一つの大きなテーマになりました。と言うか敗れてきました。ところが、そんな面倒臭い付き合いはしたくないという人も多い。だから、地域で民間活動をやっている、今度ちょっと運動会に出てきてやと言っても、地域の活動は関わりたくないとか、何かやっても同じ人しか出て来ないという状況だったので、アプローチの方法を戦略的に考えていこうと思ったんですね。何をまずやろうとしたかと言うと、最初にやったのは、防災と

という観点からの切り口でした。自主防災組織をとにかく増やすと。かつ自主防災組織を作った後、魂を入れると。組織は、呼び掛ければ何となくすぐできるが、魂を入れるのが大事であって、そのためにやったのは、防災士の資格取得者を全自主防災組織に誕生させて、リーダーを作っていくということ。ところが、その防災士の資格を取るためには、東京に試験を受けに行き、三日間拘束されて試験を受けて、かつ6万円払わなければいけない。誰もやってくれないよこんなの。そこで、自主防災組織の推薦というのを条件にしたら、これは個人の資格ではなく社会の資格に認定できるのではないかと議論をして、受講料を全部行政で見るという事業を起こしました。但し、6万円は高すぎるので、東京に職員を派遣して交渉して来てくれということで、一気に受講生を集めるから、松山で会場を設けてくれと。更に、あなた方達が努力をしなくても、こちらから受講生を引っ張ってきて、安定した受講生を確保できるのだから、営業努力をしなくて良いということは、その分単価を安くしてくれということで交渉をしていくうちに4万円まで値切ったんです。今、県に来たので、その延長で、同じようなことを松山市以外の市町にもやりましょうよということで投げ掛けて今年から始まっています。県が半分補助するから、それぞれの市町で、自主防災組織に防災士を誕生させようと呼び掛けて欲しいと。更に県の職員が交渉して1万8千円くらいまで値切ったので、かなり安くなって防災士をバーと広める。魂が入ると日々の活動が起こってくる。地域の運動会や文化祭に関心を示さなかった住民達が、防災という呼び掛けになると、自分の命、家族の命が関わってくるから出て来るようになる。そこでコミュニティの第一歩の新しい接点が拡大していこうというのが狙いでした。次に打った手は、子ども達の安全を守ろうということで、地域の子どもパトロール隊というのをどんどん広げていって、登下校の見守りとかを小学校単位で仕掛けていき、そこに助成制度を付けていく、これが第二段でした。第三段階は、子ども達そのものを育てるということに関わりましょうということで、条例を制定しました。未来を担う子ども達の成長に対して、家庭や学校だけではなく、地域社会や企業も積極的に関わっていこうという、そういう趣旨の条例です。この条例を機軸にして協議会を作りました。その協議会が具体的にお金を集める、そして、行動を起こしていくという仕掛け。今、それがすごい広まりをみせていて、その前段に自主防災組織とかで培ってきた新たな人付き合いができていますから、コミュニティが段々強化されてきます。僕は、実はそこで終えているんですが、その先があって、もっと言えば、次は福祉です。都会で、一人暮らしのお年寄りの家に怪しげな業者がひっきりなしに入り込んでいるのは知っていたが、付き合いがないから何も言わなかったというインタビューをテレビで見ました、その一人暮らしのおばあちゃんが、リフォーム詐欺に遭ってお金を剥ぎ取られていったんです。皆知っているけど声を掛けなかった。こういう悲劇を起こさないためにもコミュニティが必要だし、福祉と言うのは、先程も申し上げたように、今のままの制度を維持するだけでも、もう持たないようになっていきますから、地域コミュニティというものが強化されることによって、高齢化社会におけるところの福祉サービスの有り様を変えていく力を持ち得るんじゃないかなと思っていました。答えになっているか分からないのですが、地域のコミュニティがどうあるべきなのかは、恐らく考え方も地域ごとに全く異なりますから、どうあるべきなのか、そして、理想論に近づけるためにはどうしていったら良いのか、どういうアプローチをしていったら良いのか、地域ごとにテーマとして取組んでいくことが、住みやすい働きやすい社会の非常に重要な要素になっていくのではないかなと個人的には思っています。

#### 《補足》〔経済労働部〕

男女がともに仕事をしながら子育てが続けられる環境整備のためには、企業において仕事と子育てが両立しやすい職場環境を整備することが重要であると認識しています。

このため、県では、「えひめ子育て応援企業認証制度」の普及や、育児のための短時間勤務制度

等を導入した企業への助成、「えひめ子育て応援リーダー企業」の表彰等を通じて、家庭にやさしい職場づくりの機運の醸成に取り組んでいます。

今後も、子育て応援企業認証制度を中心としたこれらの取組みを一層強化し、愛媛労働局と連携しながら、男女がともに仕事と子育てを両立できる職場環境の整備に努めていきたいと考えています。

### 3. 保育所の保育士の配置基準について

保育所では、誕生して2か月から小学校就学前までの子どもをお預かりしている。私達は、命を預かる仕事をするとともに、親御さんも育てていくという仕事も任されている。現在、国で定められている保育士の配置基準が、0歳児は3人に付き保育士が一名。1、2歳児は、6人に付き一名。3歳児は、20人に付き一名、4、5歳児は30人に付き一名となっている。これは、国が定める最低基準だが、行政でバラツキがある。1、2歳児に関しては、群馬県、富山県、北九州市などは、国の基準が6人に付き保育士一名のところを、5人に付き保育士一名となっている。東京は、4人を一名で、新潟や長野などは、3人を一名でというように随分基準が変わっている。成長が著しい時期は、0から1歳児で、次に1から2歳児。1歳児も2歳児も同じように6人の子どもを保育士一名で保育するのは、大変厳しい。愛媛の子ども達が健やかに成長するために知事に現状を知っていただき、ご配慮をいただけたらありがたい。

#### (東予健康福祉環境部長)

本県でも、国の基準の通りに保育所の基準を定めて運営している状況です。配置基準が不備であるとか十分でないということは、具体的には聞いておりませんので、そういう声があったということをお知らせの方に伝えて、何か・・・

#### 【知事】

ちょっと聞きたいのですが、国の配置基準までは、国による財政支援があるのか。それを上回る部分については地域負担という考え方なのか。

#### (東予健康福祉環境部長)

国から財政支援があって、国の基準を満たしている限りは、国から財政的な支援があります。

#### 【知事】

現状というのは受け止めさせていただきたいと思います。ただ、一方で、東京都との比較というのはなかなか難しいと思う。なぜならば、東京都は、何の努力をしなくてもお金が入ってくる行政体です。石原さんなんか羨ましいくらいに、1週間に1回都庁に行けばそれで良いという仕事振りらしいですから、正直言って、行政改革は何もやっていません。例えば、愛媛県とか他の地域がやっている並みの行政改革をやったら、東京都なんかべらぼうなお金が出てくると思います。何故やらないかという、何もしなくてもお金がジャブジャブ入ってくるから。だから東京都がやるから地方も全てやるんだというのは、それはちょっと厳しい。地域の感覚で言うと、経済力がある関東に有利なところがあります。それから、名古屋も強い。四国になると途端に非常に厳しい状況の財政運営をしていますから、できる範囲があるということは、御理解いただきたいと思います。ただ、その中で、色んな工夫はできる訳で、例えば、松山市の時に、子ども達のこと一番優先したのは、いざという時に命を救うことを最優先しようということ。たまたまテレビを見ていた時に、埼玉県で、赤ちゃんが発熱をして、当時、若いお父さんお母さんが、夜中じゅう走り回ったけど誰も診てくれなくて諦めて、その赤ちゃんが命を失ったというニュースを見た。何とかしなければならぬなということで、松山市では、当時、365日24時間小児救急医療体制を作るという目標を掲げました。これはもう簡単なことではなかったですね。まず何よりも、お医者さんがいないんです。小児科の先生自体が激減している状況で、松山市内に52

名の小児科の先生しかいないので、それでは、365日24時間は無理ですと言われました。次に、中予地域のお医者さんにも手伝って欲しいということで声を掛けて75人になって、それでも無理だと言われました。次に、県病院や市民病院とかの大きな病院の小児科の先生に声を掛けて100人になりました。それでも無理だと言われました。諦めていた時に、当時、日赤の先生が、他はそういうことをやっていないので、もし、本気でやる気があるのだったら、日赤の他県の先生に協力を仰いでみても良いよと言うので、是非御願いますと言って、これで115人くらいになりました。それで、ようやく目処がたちました。そこで何をやったかと言うと、松山市で、専用の24時間救急医療の診療所を建てて、夜中にやってもらいますから他県から引っ張って来てくれる医師への助成も出して、今、体制ができています。この体制が、他のところでできているかということできていない。それぞれ地域ごとにどこに力を入れていくかということは、違いがある場合もあります。よく、全国が一番良いところだけ全部取って来て全部やれと言われますが、そんなことをやったら財政が破綻するに決まっていると思います。だから今のお話は、調べてもみまし、どういうことになっているのか、そういう観点から考えていく課題かなと思いました。

#### (東予地域福祉課長)

配っていただきました表は、厚生省令「児童施設の設備及び運営に関する基準」というところで定められている職員の配置基準で、例えば、説明いただきました1、2歳児でしたら6名に対して保育士一人以上ということが、最低基準になっています。お話いただきましたとおり、幼児等に対しましては保育士がたくさんいた方が手厚い保育ができますし、また、他県におきましては、国の基準より多くの保育士を配置するような形で運営されている県もあるようですが、知事の方から申しあげましたように、愛媛県におきましては、保育士の数も難しいという面もありまして、国の基準を最低基準として運用させていただいております。

#### 【知事】

議論したことは、四国の他県はどうか。

#### (東予健康福祉環境部長)

地方分権の一括法案ができて、保育所の設置基準は、県の条例で、新たに定めるということになりました。そこで、県では、審議会を開いて設置基準を厳しくするという事も検討いたしました。しかし、厳しい基準を設けることになれば、新たな人員が必要になり、私立保育所においては、人員の設置経費の増加、公立保育所においては、市町の財政負担の増加になるということで、国より厳しい基準は設けないようにしたという結論になっています。

それともう一点、四国4県の状況ですが、4県におきましても設置基準を厳しくするという動きはないようです。

#### 4. 支えあう社会について

私は、支えあう社会というのは、非常に難しいと考える。新居浜市では、このような計画を4圏域で考えているが、中学校区でできていることを小学校区に変え、小学校区でできていることを自治会単位に下ろしていくことから始めれば良い。80、90歳の人達は、家で死にたいと言っていたが、団塊世代は、一日でも長く家に居たいと言う。80、90歳の方は、家でみてもらって当たり前だったが、団塊世代は、子ども達が都会に出て帰って来ないので、施設に入りたいと言う。一日でも長くであれば、施設に入所しても家に帰れる日があっても良いと思う。また、家から近い所で、気の合う仲間と住むことができたらとも言う。歩いて行ける距離の所で助け合うことができ、施設と家とを行ったり来たりできるといったことも考える必要がある。それが緩やかにできるような体制が良い。その校区や自治会に住まえる範囲で支え合えるような社会ができるためのノウハウを、県全体や新居浜市で話し合うことができたら良いなと思う。

**【知事】**

5 と合わせて回答

**5 . 高齢化社会に対する知事の考えについて**

四国中央市でも高齢者が増えてきているが、最近一番問題となっている認知症高齢者を支えることに関して、平成21年度より認知症地域支援構築等の推進事業による認知症高齢者への支援がスタートしている。「皆で探そうネットワーク」や「徘徊SOSネットワーク」などを民生委員、婦人会、サロン、お世話人の方などと一緒に作った。現在は、サポーター養成講座を開催したり、認知症高齢者の疑似体験などをやったり、物忘れ相談、家族の憩いのスペース、また、認知症にやさしい地域づくりの講演会などを開催して頑張っているが、高齢者がとても多いのに対してそれを支える若い世代が少なく、ボランティアの資源の充実といっても、なかなか地域によっては苦しい現状である。一番の課題となる高齢化社会に対する今後の支援や知事の考えをいただけたらと思う。

**【知事】**

圏域の問題については、僕らも模索しながらやってきましたが、4圏域というのは、新居浜を四つに分けて、その中で考えるという話ですか。

**(参加者)**

そうです。

**【知事】**

かなり大きいですね。松山では、小学校区単位を一つの切り口にしました。というのは、小学校だとPTAの人脈ネットワークというものがあるし、現役もあればその上の世代もありますから、比較的連携が取れやすいというメリットがあるなということと、歴史的にも、大体小学校区単位で公民館が存在しているので、公民館活動との連携も取り易いということ。自治会というのはちょっと小さすぎるのかなということも議論して、小学校区単位をベースにしようということでやりました。やり方というのは地域それぞれで、新居浜はどうか分からないのですが、松山市は合併で大きくなっているんで、歴史が違うんです。例えばこのまちでは総代という制度でやってきた経緯があるとか、このまちでは区長という制度でやってきた経緯があるとか、このまちではそういうのはないとか。それはできるだけ尊重して、地域ごとの馴染んだ方法というのを見つけていったら良いのではないのでしょうかねというようなことでやっていました。コミュニティを強化するために自主防災組織から入って、子ども達の安全を次の切り口にして、次に子どもたちを育てるということに関わるということで話を終えたんですが、実は、もう一つあるんですね。次の段階として、まちづくり条例というのを作っています。これは何かと言うと、ある程度その積み重ねを4年か5年くらいやってコミュニティが大分できてきたので、今度はまちづくりに、トータルプランに持ち込もうということで、まちづくり条例というのを作りました。この趣旨は、自分達のまちは自分達で考え、自分達で作るということを基本に置くということ。2年かかっても良い3年かかっても良いから、これも小学校区単位ですが、計画段階から議論していただく。最初は自分達行政がやっていた仕事を我々に押し付ける気かと誤解されちゃったんですが、そうじゃないんだと、本来のまちづくりというのは、どっちが主役ですかと。今までは、市民参加という言葉が当たり前のように使われているが、僕はこの言葉すら使いたくないですと。何故ならば、市民参加というのは、行政が主体だから、市民の皆さん参加してくださいというところから生まれている言葉じゃないですかと。本当のまちづくりというのは、住民の皆さんが主体で、住民主体の行政参加というのが、一番理想の姿のはずなんだと。そういう議論をしていたんですね。そこからまちづくり条例というのが生まれたんです。何をやるかということ、2年かかっても

3年かかって行政も一緒になってこの校区くらいのまちづくりはどうあるべきかということ  
を皆で考えましょう。組織も作り計画も作った。その計画や組織は、すごく細分化されていて、  
例えば、ゴミ問題を考える委員会ですとか、地域文化・伝統行事を守る委員会とか、子育てを考  
える委員会とか細分化されている。それぞれがまた委員会ごとに議論をして、トータルで計画が  
できます。ここには、大学の専門家の先生や学生にも入ってもらいました。市の職員もボランテ  
ィア参加で作業に加わってもらって、大体2年くらいかかりますが計画ができます。もう一つの  
条件の組織については、所謂地域のボスはダメだと。政治が絡んではダメだと。何故ならそこ  
には対立構図が生まれます。まちづくりには、そういう対立構図はいらないので、政治色とか公平  
性がないような組織ではダメですよ。それが担保された組織ができた時に、計画と組織ができ  
たら、当時の松山市が持っていた権限と財源を協議会に全部渡しますと。その会の中で、どうぞ  
ご自由にやってくださいと。それが究極のまちづくりの有り様だということで、今、45くらい  
ありますが、強制ではありません、やる気のあるところだけ、手上げ方式。12校区くらいにそ  
れが広がっていきます。その中で、福祉も入って来るんですね。今おっしゃったような地域内  
にある独居老人についてどう地域でカバーしていこうかと、認知症の問題、徘徊についてもテー  
マで出てくることもある。どれが正しいか分からないのですが、やっている内に思ったのは、本当  
にまちづくりの主役は誰かということであるならば、住民の皆さんが誤解をすることなく、考え  
ようやと、行政も出てこんかい一緒に考えよう。その中で、何ができるのかどうすれば良いの  
かということが見えてきたら我が事になるので、先程の商店街と同じですが、やらされるのでは  
なく、我が事として捕らえられるようになると動きが変わってくるんじゃないかなというような  
ことを経験則では感じました。そういう形が広がると、何か良いのではないかなと僕は心から期  
待をしています。一つの例が、ふれあい・いきいきサロンという事業ですが、これは、地域ご  
との商店街で、商店街には、大体空き店舗があるので、そういうところを地域の社会福祉協議会  
でも良いんですが、この空き店舗を使ってお年寄りのふれあいの場を作りたいという時の助成制  
度を付けたんです。これは今、松山市に300以上あります。一気に増やしました。その運営や中  
味は、何をやっているかは全部ばらばらです。それは自分達で考える。一番良い例が小野地区  
というところでやっているいきいきサロンで、常時満員です。もう病院なんかに行っている場合  
じゃない。そっちの方が楽しいんだと昼間から皆集まっているんです。そこでは趣味で色々と教室  
をやったり、将棋をやったり、それぞれが楽しんでいる毎日です。そこでは、飛びつきり美味  
しいコーヒーを置いています。これは全部有料にしています。それを売ることによって皆が買う  
ことによって、運営費が出ていくとかですね、色々と工夫をする中で事業をしているのが、と  
ても印象的な場所になったと思っています。それから、どこかの場所では、子育て相談をや  
っています。ふれあいサロンの事業の中で、折角お年寄りの知恵というものがあるので、今  
の若いお母さん方と言うのは相談相手がないんですね。そういうものを、我々がまだ  
まだ引き受けられる力があるんじゃないかということで、定期的に、サロンの中  
で子育て相談というのをやっているところもありますので、そんなのが良い方向に回  
転し始めたら、色んな事ができるかなあと思えますね。

## 6. いじめ対策のためにもスポーツへの支援を

私達更生保護女性会は、立ち直りを支援する援助をさせていただき他に、若いお母さん方は、  
子育て相談をどこにすれば良いか分からないということで、6か月検診とかの時に、一緒に子  
守をさせていただいて相談にのったり、各地区でミニ集会をしたりしている。先日、青少年非  
行被害防止県民大会があり、宮本延春先生から「オール1の落ちこぼれ、教師になる」という  
テーマでお話があったが、自分は一人っ子で、いじめの対象にされたが、少林寺拳法をや  
っていたので自尊心を失うことなく耐えられて教師になったと言っていた。今、国体がそこに見え

ていて、小中学校・高校でもスポーツが盛んになってきている。スポーツにはそういう面もあるが、国体だけに終わらず、スポーツへの支援を考えているか。

私達、更生保護女性会への支援もよろしく御願います。また、明日、あさって四国中央市では紙まつりが開催され、これも住民主体と変わってきているので、参加をよろしく御願います。

## 【知事】

更生保護関係は、私も、色々な会合に参加をさせていただいております。本当に大変な気を使うお仕事ですが、その存在のおかげで、立ち直った方もたくさんいますので、これからも、是非会としてもご活躍をいただきたいと思っています。

今のお話は、いじめの問題にも繋がると思います。昨日、県下の小学生が県庁訪問で200人くらいやってきて、色々な質問をいただきました。その中で、子ども達も考えて、いじめの問題についてどう思うとか、どうすれば良いでしょうかとかいう質問があったのが印象的でした。今は、たまたま大津の問題がクローズアップされて議論されていますが、5、6年前にも同じようないじめの問題が、犠牲者が出たことでクローズアップされたことがありました。当時、偉い人が、文部科学大臣が、いじめは良くないとかメッセージを出すとかやっていましたが、それっきりなんですね。メッセージを出したって何の解決にもならなくて。当時、議論して、いじめをなくすため、或いは問題点をできるだけ早くキャッチするために具体的な事業をやろうと決めました。そのポイントは、主役は子ども達にあるということです。学校の先生が、行政が、教育委員会が、或いは親がいくら言ったからって、そう効果があるとは思えない。むしろ当事者の子ども達に立ち上がってもらおうということで、松山市の全小学校・中学校に代表者3人ずつ集まってくれて言って、300人くらいが集まってくれました。大体1テーブル12、3人でグループを作って、そのグループごとに議論をしてもらった。そして、その中から、皆で、何が問題なのか、何ができるのか、何をやっているのか、お互いに情報交換する、そして、問題点を洗い出す、そして対応策を考えるというのを3、4時間掛けてやってもらったんです。その中から、最終的に「摘み取ろういじめの芽 咲かせよう笑顔の花」という、その当時の子ども達が考えたことを標語にして、そこには、外側に、学校の先生や行政や地域の役員の皆さんが来ているんですね。子ども達が一生懸命考えてやろうとしていることをその立場、立場の人がサポートする連携をさせるというのをやりました。これは、「いじめをなくそうミーティング事業」というんですが、今でも続いてやっています。そこで、皆で決めたことをそれぞれの学校に戻って取り組みを一斉にやる。3か月たったら、また集まって検証結果を話し合うということをやってみたんです。これは、ものすごく効果がありました。そういう、さっきの商店街だったら誰が主役なのか、今のいじめの問題だったら誰が主役なのかという観点ってとても大事だなと思っています。

スポーツの方ですが、国体は、確かに地域を盛り上げる手段の一つではありますが、しかし、国体というのはそれだけではなくて、これを機会に、例えば、ある程度の施設の整備をしておく、それから、どうせやるのなら1位を目指す。なれるかなれないかは別として。そのためには、競技力の向上もやろうと。それだけではなくて、それを通じてスポーツの面白さを広げよう。スポーツというのは、参加する楽しさもあれば、見る楽しさもあれば、支援する楽しさもあれば、応援する楽しさもある。どれも楽しみなんですね。むしろ、国体なんていうのは、それを繋ぎ合わせることによって一体感が生まれますから、良い機会だと思っています。ですから、特定の人を強くするためだけに取組むつもりは全くなくて、これを機会に裾野を広げるとか、そういうことにも気を配った取組にしていきたいなと思います。



## 7. 女性の妊娠・出産に関する相談窓口の設置を

女性にとって妊娠・出産は、それ自体大きな負担だが、年齢や生活環境によっては産みたくても産めない、育てたくても育てられないといった葛藤状態を生じる場合がある。そんな時に援助の手を差し伸べることは、赤ちゃんの命と女性の心の保護になる。望まれて出産できる場合は、保健センターや病院等で心と体のケアを受けることができるが、それができない人は、誰にも言えず孤立する。匿名で相談できる公的な妊娠葛藤相談窓口を作って欲しい。大阪では、妊娠SOSという窓口が開設され、熊本県や石川県では、公的な相談窓口がある。相談されることで、産み育てる方策の助言や実際的な援助、養子縁組、熊本の「コウノトリのゆりかご」のような施設、そういう支援もあることを知らせることもできる。一つの少子化対策にもなる。DVの予防でトイレなどに貼っているステッカーと同じように、相談窓口を知らせる方策としてステッカーを作って公的なトイレに貼付できるようにしていただけたらと思う。

### (東予保健統括監(西条保健所長))

望まない妊娠について相談をしたいというようなケース、愛媛県では妊娠そのものに特化した相談窓口は今のところないと思います。ただ、現状の中で、妊娠をすると、法律に基いて市町村に届け出るということになっています。それで、妊娠を把握した場合、望まれない妊娠、家庭環境等を考慮してフォローが必要と判断されれば、市町の保健センターの保健師がフォローはできていると思っています。妊娠した段階で、接触がなければなかなかフォローは難しいということですが、相談窓口としては、愛媛県では、各市町であれば保健センター、また、私どもの県の保健所にご相談いただいても対応はできると思います。

### (参加者)

届出ができればそういうケースですが、届出ができず秘めていることが多くて、母子手帳をもらわずに自宅で出産してしまう場合があるんです。病院もかからずに、いきなり救急車で運ばれて病院に担ぎ込まれるといった形で、本当に赤ちゃんが欲しくて望んでの場合は届出自体ができるのですが、なかなかそこまでできない人のために葛藤を相談できる場所があればと思いました。

### 【知事】

少なくとも、大分伝わっていないこともあると思います。僕は、市と県と両方をやっていますが、住民の皆さんから見ると一番身近なのは恐らく市役所と町役場の方だと思うんですね。例えば日頃から色んな手続き等々で役所に行くことがありますよね。ありませんか市役所。県庁って来られることありますか。ないんですね。僕は、両方仕事をやってつくづく思うことは、市長時代には、市民の皆さんがしょっちゅう出入りしていて、対話もあって、部署もそういう部署ばかりです。県庁は、どちらかというと普段県民の皆さんが来ることがすごく少なくて、誰が来ているかと言うと、県全体ですから、市町との連絡調整とか、市と市の利害が絡んでどうしようもない時とかに県が調整したり、全県下で取組むことについて県がどうするかというのを市町に投げ掛けてというのがメインになってしまっている。恐らく、相談ということで、まず浮かぶのは、それぞれの市町かなという感じが個人的にはします。県の立場で、相談所があるのですが、どういうふうにしたら良いのかということを実は今議論している最中で、役割分担という世界がある。例えば、相談ということ言えば、先程申し上げたように、今の若い女性の方は、昔みたいに大家族と言う訳でもない、どちらかというとコンピューターが普及したことによって、デジタル社会でコミュニケーションがなかなか取れなくなっている。人間関係が希薄になったり、悩んでいても相談する相手がいないという状況があったので、相談体制の強化というのが、一つの大きなテーマになっています。その時に、当時、小学校のPTAといっしょに子ども達を守るためにモバイルで不審者情報を共有しようというシステムを作ったんです。マックネットシステム。これがある程度年月がたって、せっかく作ったシステムだから他に活かせないかなという議

論をしている時に、子育て情報をこれに乗っけたらどうかという議論が出てきて、今、子育て情報ツールとして数千人が登録しているようなネットワークに育っています。これはかなりの活用ケースで、相談場所の問題から、こんな時にはどうすれば良いかというヒントを得たり、子育てに関する講座の開催の案内とか、ありとあらゆる子育てに関する情報が、どんどん入ってくるようなＣＳＣシステムというのができています。これが一つ思い出に残っています。もう一つは、相談と言うと、これは生まれた後の話になりますが、保健センターでの相談が良いのか或いは教育委員会関係に相談した方が良いのか分かれてくる時があります。相談する側からすれば、役所に相談する訳でどちらでも関係ないですが、役所というのは縦割りなので、これは教育委員会の問題じゃないか、或いはこれは保健センターでの問題だと、すぐにこういうふうになってしまうところがあるので、相談窓口を一体化しようということで、現在、青少年センターというところに教育委員会のスタッフと保健センターのスタッフが、ありとあらゆる肩書きを持った子育て相談の必要な資格取得者を一同に会した相談総合センターというのを作ったんですね。ですからきめ細かな対応ということになると、皆さんから見て行きやすい市役所、それからやり方については、それぞれのやり方があると思うので。こういったことは県の立場で、このまちはこんなことをやっていますよと、各市町に紹介していくということもできますから。それと、県と福祉センターでの役割分担をどうするかという議論を今始めているところなので、そんなことを総合的に考えるだけで、見えてくるのじゃないかなと思いますね。意外に相談窓口というのは、できているんですよ。我々が常に悩むのは、色んなことをやって、情報を広報で一生懸命出すけれども、例えば、それが広報紙であったり、テレビのニュースであったり、広報番組であったり、インターネットのホームページであったり、ともかく一生懸命出すが、実は、どんなに出しても、それを受け取るか受け取らないかは、市民の皆さんの自由なんですね。例えば当時、広報紙だったら全戸に配布しました。じゃあそれで終わりかと言うと決してそうではない。配布してもそれを読むか読まないかは読み手の自由ですから、そこで終わる訳にはいかないの、ともかくやり続けるしかない。でも意外とその気になれば、情報って得られるようになっていきます。是非、そこら辺りを活用していただきたいなと。相談窓口というのは、これから重要な問題になってきますから、各市町、この段階では全部は把握していませんが、四国中央市だったら四国中央市の相談体制というのは、独自で必ずあると思いますので、そんなのも是非見ていただきたいと思います。

#### 《補足》〔保健福祉部〕

女性は、ライフサイクルを通じて妊娠、出産、育児等さまざまな悩みを抱えており、積極的な支援が必要であるため、県においては、妊娠に悩む方に対する相談、思春期特有の悩みや不安に対する相談も実施しています。

また、相談する方にとって身近である市町においても、妊娠（望まない妊娠等をふくめてすべての妊娠）、出産、育児等の相談に対応しておりますが、相談窓口についてホームページ等で案内していますが、ステッカー等を含め、よりわかりやすい周知方法について検討するよう、機会を捉えて市町にご提言の趣旨を伝えるとともに、県としても相談体制の整備、充実に努めます。

#### 8. 壬生川漁協の大漁市への支援を

壬生川漁協は、月に1度「大漁市」をやっている。生きている魚の姿を見せてあげたいと、ピチピチ生きている魚を生簀から取り出して売っている。1年が過ぎたが、毎回、大盛況を呼んでいる。また、壬生川高須海岸は、海の浄化ができたのか、今年は、あさり、マテ貝、蛤が多く湧いており一つの観光資源になると思う。景観はすごく良く、晴れたらしまなみ海道も3連つり橋も見え、人に来てもらうには絶好の場所。観光地でやっていけたら地域の活性化にもなると思う。また、今は、開催する都度テントを張っている。財政上のこともあり申し上げ

難しいが、常設のテントを作っていただきたい。体験の機会やお魚のおろし方、旬の魚を教えるあげ場所をお金をかけずにどういう所でしたら良いかと考えてみたが、既存の行政の施設で、機能していない建物があるはずなので、それらを貸していただき、そこでそういう体験や旬の魚が美味しく食べられる料理を提供できたらと思う。その場所の斡旋等をお願いしたい。

## 【知事】

魚食の拡大は、本当にテーマであって、今も「お魚ひろめ隊」を作って色々やっています。どうして本当に美味しいのに消費が低下するのだろうと個人的にも思う。絶対量はそんなに減ってなくて、味気ない切り身売っているスーパーとか、あっちの方に行っている人が多いのかなと思いますが、例えば、お魚屋さんでも、釣ってきた魚をさばいてくれと言ったらさばいてはくれるんです。そういうのも活用すれば、生きた新鮮な魚を、自分では3枚におろせなくても食べられるすべはいくらでもあるのになあとと思います。例えば、三津の水産市場のことで色々協議をしたことがあります。その時にも、水産市場に調理室を作って、そこで魚の料理の仕方や調理教室を開いて、特に、若い女性に魚のさばき方や美味しい料理の作り方を教えるのを定期的にやろうというので、そういう試みをした記憶があります。それから、もう一つは、朝市というのを通じて、新鮮な魚を朝市で手に入れて、それを今日皆で食べようとなるのではないかなと思って朝市を始めたんですが、これがまたややこしくて、あそこの世界では、まず、卸と中卸というグループがあって、この人達は、朝市大いに結構だと、それで魚の消費が拡大して広まっていくなら大いに結構だと言って大賛成だったんです。その下に買参人というグループがいて、これは、まち中のお店と関係しますが、この買参人が大反対でした。朝市で皆が買ったら、まち中の店で売れなくなると言って大反対で、完全に板挟みになった。もっと大きな目で見てください、そんなこと言っても、今のままだったらジリ貧じゃないかと。それよりも朝市をやって、魚ってこういう新鮮なのが良いねというのを知ってもらったら、消費者そのものの拡大に繋がって、結果としてまち中で買う人も増えていくでしょというような話をして、何とか定期的に、毎日ではなくて定期的にやるということを着地点に朝市が始まりました。今、これを場所を変えてとか、僕はこの1年半知らないですが、次の計画に向かってスタートしているようです。やっぱり、美味しいということを知らないということが、一番の問題だと思います。それを知らせていくにはどうすれば良いかということに関係者を中心に考えて、イベントもそうですし。

それから、これは天然魚ではありませんが、養殖の魚が売れるために仕掛けを始めました。天然の魚も美味しいし養殖の魚も美味しい。ところが、養殖は天然より落ちるというイメージがあると思います。どっちも変わらないのに。むしろ肉は逆ですね。この発想でした。肉は、畜産農家が、手塩に掛けて愛情を込めて育てた養殖牛が、ブランドになっている。ところが、魚は逆になっている。そういうものではないという話をして、では、イメージが原因としてあるんだしたら、そのイメージを払拭しようということで、「養殖」という言葉は、愛媛では使うのをやめたと。その代わりに、今年の4月から「愛育フィッシュ」という愛情を込めて育てた魚と愛媛で育てた魚という意味を掛け合わせて、全員がこの言葉で統一しようということで、今、投げ掛けを始めたところです。愛媛の愛育フィッシュが売れてきたら、当然愛媛の天然魚にも波及効果が表れて来ますから、愛媛の魚ということのブランド力を上げていくということも、今度は対外的には大事なことかなと思います。いずれにしても、その元である愛媛県、漁業県の愛媛県民が、魚の美味しさ、そして豊富な種類を誇っている愛媛の実態を知らないというのは、とても不幸なことだと思いますので、それについては、一生懸命広げていきたいと思っています。

建物の活用ですが、これは色々な難しいハードルがありますが、やれる場合もあります。例えば、ある施設は使わなくなって、これを地域で、例えば、先程のふれあいサロンにということをやれた時もありますが、物によっては、先程の分権の問題が立ち上がる時があります。例えば、

教育の施設として建てられたもの、これには国の補助金も入っていますが、実は、用途がなくなったので他に転用したいということ申請しないといけない。そうすると、国が何て言うのかと言うと、これは、この目的のために認めて補助金を出したのだから、別の用途に使うのであれば国が出した補助金を返せと言うこと。それでストップするケースがかなりありました。年限が決まっているんです。20年間使わなければならないとか、30年間使わなければならない場合という、それを超えたら構わないと。建ってからの年数がある範囲の場合は、必ずこの問題が立ちだかります。こういった問題もまさに地方分権で、権限をこっちに任せてもらわないと自由が効かない。そんな問題もあります。

## 9. 建設業界を魅力のある産業に

新居浜建設業協同組合では、平成22年度に、地域における防犯の取り組み「地域まもるケン」をスタートさせた。児童からのSOSに対応できるよう市内各所にある組合員の事業所と工事現場の仮設事務所を駆け込み寺として活用していただくもので、現在まで駆け込み事件はないが、犯罪の抑制効果として寄与できていると考える。また、小学校高学年の児童が、被災状況や復旧工事の現場見学等を通じて、建設業の役割について学ぶ勉強会も開催している。参加した児童は、初めて見る砂防ダムや建設機械の操縦に目を輝かせているが、アンケートで将来建設業に就きたいと答えた子どもは3年間で一人であり、これが建設業の置かれている現状。

ものづくりである建設業が、子ども達にとって魅力ある業界と映るよう、知事と一緒に建設業を魅力ある産業にしていきたいと考えている。発注者や建設事業者だけでなく、新居浜市民にとっても魅力溢れる業界に変わるような考えがあれば、お聞かせ願いたい。

### 【知事】

いつの頃からか、10年位前かな、公共事業イコール悪いというイメージを売りにするような風潮が政治の世界に広まったんですね。一部の悪い業者がおかしなことをやったという事件があって、全体がそういうふうに見られてしまうという時代背景があったのかもしれないが、政治の世界で、公共事業を減らしますというのが受けてしまうような、そういう時期が続いた時期があったと思う。その結果、今、どうなったかと言うと、具体的な金額で言えば、愛媛県では、かつて1年間に一番多い時は、公共事業が2千億円くらいあった時期がありました。今、600億です。4分の1くらいになっています。全国同じです。県の単独事業はそんなに変わっていないが、国の事業が減ってこうなりました。社会基盤というものが、全国あまねくと最初にお話しましたが、その通りになされていけば問題なかったのですが、はっきり言って四国は、全国をブロック単位で比べてみると遅れているんですね。例えば新幹線もない。高速道路も全然繋がっていない。特に、高速道路は、8の字で繋がってこそ初めて災害対応が可能となる、移動手段が確保できるという命の道路になってくるが、それができていない段階で、減らす方は一律にされちゃったので、すごく今問題が起こってきています。要は、限られた財源をどう使うかというのが一番大事なことで、これから先は、理屈の勝負だと思っています。何のためにこれが必要なのかということとしっかりと打ち出すことに大きなポイントがある。そうしたことから、今四国では、大きな面で言えば、南予地域の8の字ルートの問題と、それから災害というものに着目した命を守る道路というものをどう見るのかという問題と、それにまつわる事業の展開ということ、追い求めていきたいと思っています。

実は、地元の建設業界がしっかりしていないと困ることがあります。それは、大規模な災害が起こった時に、誰がその後始末をするのか、復旧するのかということ。担い手がいるかないかという問題に直結します。今、心配なのは、こうした状況を背景に業界も厳しいですから、自前でクレーンを持ってない会社が増えてきています。どうするかというと、工事が取れたらレンタル

で借りてきて工事をするということになります。これがほとんどになった場合は、例えば、災害が発生しました。さあ協定に基づいて建設会社の皆さん集合してください。速やかに復旧作業をしてくださいと言っても、「いや機材がない」ということが現実のことになるということも考えておかなければならないのではないのかなど。本当に公正な競争の元で、ここが前提になりますが、四国の基盤整備が遅れている現状というのを考えた事業の確保と、それと今言ったようなことを考えた場合の地元の皆さんが力を付けるような工夫が必要だと思います。ただその一方で、そのイメージを住民の皆さんに知ってもらうために、子どもの見守り隊の取り組みをされていることは、本当に良いことだと思いますし、また、県とも災害協定を結んでいただいていますので、そうした連携というのは、今後とも続けていきたいと思っています。

#### 10. 県と市と建設業協同組合による定期的な情報交換を

縦割りではない県、市、建設業協同組合が一体となった社会資本整備の推進について、昨年度より、新居浜市内の年間維持工事を組合として一括受注し、組合員が一丸となって緊急出動に対応している。昨年度の緊急出動実績は60回を超え、今年はすでに32回対応している。市と組合が一同に会して情報交換することで、今後の災害対策をさらに充実させることができる。また、せっかく災害対応システムを構築したのだから、災害対策だけでなく生活道路や河川整備といった平時の社会資本整備についても、県と市と組合が定期的に情報交換し、どうすればできるかという視点で議論して、新居浜の社会資本整備推進協議会を開催し、できなかった道路拡幅等を早期に実現させたいと思う。

##### 《補足》〔土木部〕

平成23年度から新居浜市域で取り組んでいる年間維持工事の一括発注については、災害時の迅速な対応等、有効に機能しており、今後も引き続き実施することとしています。

社会資本整備推進のための情報交換については、建設業協会の各支部と土木事務所等が定期的に行っている意見交換会の中で、必要に応じて議論していきたいと考えています。

#### 11. 夏期特別歩掛かりの計上について

今年の夏も非常に暑い日が続いており、熱中症対策でこまめに休息をとっており、冬場のように工事が進まずコストがかかっている。夏場には、夏期特別歩掛かり的なものを検討いただければと思う。

##### 《補足》〔土木部〕

工事の積算歩掛については、受注者の施工実態調査に基づき、国において標準的な歩掛を設定しており、その中で、積雪寒冷地域における冬期補正等は設定されているものの、夏期の補正歩掛については、定められていません。

そのような中で、県独自に夏期の補正歩掛等を設定することは困難と考えます。

#### 12. 四国中央市の工業団地について

四国中央市は、海と山に囲まれた非常に狭い場所で、昔から工業用地がないが、ない割には工業出荷額が非常に大きなまちである。その中で、近年、香川県への流出が非常に大きくなっているが、現状を把握されているか。高知県や香川県から、工業団地があるのでどうぞ進出してくださいという書類がどんどん来ている。私の会社も、次の工場を検討する中で市に対して、工場は迷惑施設なのでまち中に作る訳にはいかないから工業団地を作ってくれと言っても、はっきりした返事は返って来ない。あそこに道がついて田がたくさんあるから、市で整備

をすれば工業団地が作れるのではないか。地元企業の流出も防げるし、四国中央市はまだ、工場を他所から呼び込む力も残っているはずだが何故できないのかと確認すると、農業振興地域の指定等があって転用ができないと、県の指定等があって外し難いという話が出ている。ある程度は、農業を活用する地域と工業地域との棲み分を考えて政策をとっていくべきだと思う。

#### 【知事】

四国中央市の現状は、僕も把握できていないのですが、実は香川県と徳島県からしきりに来ているという話は聞いていました。工業団地の話は、今度市長に言っておきますが、今の僕の立場から言えば、あるのが理想ですが、それが当面ない場合は、今のところ新居浜市と西条市と今治市は工業団地を造成中ですので、是非とも愛媛県内に留めるべく何かこう・・・

#### （参加者）

四国中央市から見て、西条・東予地区や新居浜地区へ工場の設置を考えるのであれば、逆に香川県に広い土地があるんだったら香川県に行った方が近い。その辺の状況を確認いただいて、四国中央市でも土地を活用できる所は結構あるので、その場合の足かせを取れるような方法を考えていただいて。

#### 【知事】

恐らく手続きの面から言えば、一つは農業委員会ですね。ここが結局農地転用を上げて来ますから、そこが出てくるのかどうか。農業委員会の考え方がどうなっているのか。残念ながらこういう法律になっていますので、その問題と、それから、大規模な団地の場合は、国の方にまた権限が行ってしまう。ここが認めるのか認めないのかという問題があると思うので、今聞いたら場所は、細かくは分かりませんが、四国中央市として土居の方でそういうものが作れないか検討はしているらしいので、それが四国中央市の産業戦略であるということを明確に打ち出された場合は全面協力いたします。

### 13. 新居浜市の介護保険料について

新居浜市は、介護保険料が四国で一番高いという事情がある。イコール介護のまちではないかなと思ったりする。40歳以上の雇用、再雇用の場合は、介護保険料の高さが物凄く問題になってくる。40代、50代の子どもを育てなければならぬ世代の税金が物凄く高いまちで、どうすれば良いのか悩んでいる。介護保険の適正化事業というものをやらなければならないと聞いているが、これは各機関でやっているのか。我々の払う税金を大切に使って欲しい。新居浜市では、不正受給請求を何年も放っている。何十万円というお金、我々の税金がなくなっている。その分をしっかりとしてもらおうと子育てや障害者福祉施設に当てられるのではないかなと思うが、県からの意見を聞きたい。

#### 【知事】

まず、介護保険そのものの問題というのを受け止めていただかなければならないのですが、これは、全国一律の制度になっています。介護保険料というのは、新居浜市のせいで高くなっているのではないんです。どうやって保険料が決まるかという、国が、全て一律にルールを決めていて、フォーマットに数字を入れ込んでいきなさいという公式があるんです。例えば、人口構造とか、介護サービスの提供の状況とか、それを全部当てはめていくと最後に保険料が自動的に出てくるようになっています。介護サービスが整っているまちほど保険料は高い。サービスが提供できない、例えば町村部は安い。何故ならばサービスがないからです。新居浜市というのは、保険料に着目すれば、めちゃくちゃに高いのではなくてそれだけ事業所が多くてサービスメニューが整っているから、今の国のやり方でやるとそうになってしまうというのが実態です。松山市も同

じように高い方ですから、そこを説明するのに随分と労力を裂いた記憶があります。一方で、もっと遡って言えば、何で介護保険というものができたかというのが、大きな問題があります。これは、最初に申し上げた少子高齢化の問題に大きく関わってきます。一番無駄を抱えているのは国だと思います。たくさん外郭団体をやったり無茶苦茶なことをやっています。そういうものを全部残したまま、地方に改革を改革をという流れで来ているのだけれども、実は、かつての健康保険料がだんだん高くなって来て、単体の保険としては、これ以上上げられないというのを厚生労働省の官僚たちが考えた時期があります。どうすれば良いかということで、悪知恵を絞って出てきたのが、介護保険だと個人的には思っています。というのは、介護のサービスというのは、かつての保険制度の中にあっただけです。でも、もうこれ以上保険料をいじれないので、この介護の部分と分離して、あたかも新しいサービスできたように打ち出せば、新しい保険料として上乗せで取れるのではないかというのが、恐らく彼らの考えた悪知恵だと思います。実は、これは本当に功を奏してしまって、介護保険料というのが定着してしまったんですね。ところが、色々な問題が潜んでいて、例えば40歳以上に限定してしまったこと。これは選挙を意識してそうなったんです。政治家の悪知恵がなしたものです。保険が分裂するということは、小さくなるということです。保険料の対象者も狭くなる。ということは保険料を払う人も少なくなる。悪い方向へ悪い方向へいっている。保険というものを業として成り立たせるためには、分母が大きければ大きいほど支えられる構図ができますから分母が小さくないとダメなんです。それを細切れにするという逆の方向をやってしまった。保険料の対象を、政治の票欲しさに狭めてしまったので、一人当たりの負担が大きくなる。この前、知事会がありまして、現場からの意見として国に改革を求めるといってこの問題を取り上げました。これは賛否両論あるかもしれませんが、40歳以上というのは無理だと、ここまで来たからには30歳くらいまで広げて薄めていかないと耐え切れなくなりますよという警鐘を鳴らしています。それから、介護保険にしても国民健康保険にしても全国同一であるべきです。作業については、我々都道府県や地方が協力するから、大勢で分母を膨らませて支えあうという形の方が、業として成り立ちますから全国一斉でやるべきだと。今は、市町村単位です。東京は良いですよ財政豊かですから。良いところ悪いところが、はっきりとしてきますから、そういう提言も突き上げてはいますが、根本は、国会で成立した制度ですから、ここを動かさない限り変わることはないです。高級官僚たちの悪知恵で、そういうふうになれば批判は国に来ない訳ですよ。市町村には裁量権が全くないんです。公式に当てはめて出すだけです。そういうふうにならなくて、そうせざるを得ないんだけれども批判だけは直接来る訳です。うちの市は高い。市長はけしからんということになって可愛そうな話なんです。本当は、国会議員にその気持ちは向かないといけないんです。是非、そんなことも知っていただけたらと思います。いずれにしても監督権限は、県にありますので、これからも充実強化して不正は絶対に許さないよう頑張っていきたいと思っています。

#### 14. 防災士の養成等について

防災士の資格を取得したが、活かせる場がなく、いざという時に活動できないのではとの心配から、地元の防災士と大町防災士会を立ち上げ、お互いの意思疎通を図っている。また、昨年には、西条市防災士連絡協議会を作り、情報交換や研修等を行い防災力向上に努めている。防災士が、次第に高齢化していくというのが、今後の課題。今年度、愛媛県防災士養成講座により防災士が増員される見込みだが、次世代の防災士の養成は、少子高齢化やコミュニティ不足など色々な問題を抱える中で不可欠であるので、継続して養成に当たっていただきたい。

また、防災士のモチベーションを保つため、他の市町の防災士の活動状況等を情報提供して欲しい。いつ起こるかも知れぬ災害に対して活動を続けることは大変難しいが、減災に繋がりたい。松山市では、自主防災組織の推薦を条件に防災士資格者を養成しているとのことだが、自

主防災組織或いは連合自治会への防災士の関わり方などについてご指導をいただきたい。

### 【知事】

自主防災組織については先程も触れたが、防災士の資格取得者が、立場を活かして活躍できるようにするにはどうしたら良いかというのがあって、松山市でも議論したことです。そこで、先程言ったように自主防災組織の推薦ということを経験の入り口にすれば、一人の資格ではなく地域の資格だという認識を地域の皆さんも持ってくれるだろうと、そうすると資格を取得した後、自主防災組織でリーダーとして活躍しやすくなる。代表で取って来てくれたから指示に従ってこういうことをやろうというふうになるのではないかなと、まさにそこを入れることによって自主防災組織に魂が入るのではないかと。組織は、やるぞと言うとすぐにできるが、実際に稼働させるためには、人が生き生きと動かなかつたら意味がないので、そこを条件にするというのは、意外と良い結果をもたらしたということが、一つ経験としてある。もう一つは、市町村の事業になってしまいますが、松山市でやったのは、もう一つ魂を入れる事業として、毎年、件数を競争にしました。申請すれば全部通るのでは面白くないというので、良い提案について、毎年5件か6件だったと思いますが、自主防災組織から、今年は、うちの地域では、住民参加の訓練としてこういうことをやりたいという提案をどんどん出してくださいと。良い提案に対してソフト面での助成を付けました。そうすると皆さんが、うちはこういうのをやりたいからと言って良い企画を出そうとか、そういう良い意味での競争と提案の増加ができていったので、実際にそれがあれば地域住民の皆さんが参加して、しかも、ソフト面で行政のバックアップがあって、お金の面でもバックアップがあって、訓練とか色んな勉強ができるので非常に好評でした。これは、一つの例として、そんなにお金がかかる話ではないので、それぞれのまちでもやってみたらどうかと思います。

### 【補足】〔県民環境部〕

県では、自主防災組織における防災活動の中心的な役割を担うことのできる人材を確保するため、平成23年度から平成25年度の3年間で約1,500人の防災士を養成するための講座を実施しているところであり、平成25年度も引き続き実施する予定です。

また、他の市町の防災士の活動状況等については、現在、養成中ということもあり、今後活動状況等について情報があれば、県ホームページ上の「えひめ防災ニュースレター」等により提供していきます。

## 15. 防災に関する情報を共有するための情報提供を

自主防災組織を機能させることは難しいが、大事なことだと考える。組織を機能させるには、啓発活動が大事。それには、何が一番有効かを考えると、例えば私達が、高松の防災センターや愛媛大学で話を聞いたこと、或いは防災活動や避難訓練に参加して感じたことを、地域の皆さんに情報だよりとして毎月1回お渡しして皆さんと情報を共有することが、非常に大事なことはないかと考える。愛媛県の総合防災訓練参加者が、今年の1.5倍になったという新聞記事を拝見したが、地方の者には、愛媛県の総合防災訓練は、いつ何を目的に、どこでどのような形で行われているのかという情報が掴めていない。今後、インターネット等の電子メディアでの情報ではなく、目に見える形で県から市へ降ろし、市から我々の方へという情報伝達をしていただきたい。四国中央市は、自主防災組織の結成率からすると、県内で随分下の方になるのかなという肩身の狭い思いをしているが、情報を共有するための情報を県からいただきたい。



## 【知事】

県の総合防災訓練は、全体を一気に県でやるのは規模が大きすぎるので、毎年、東・中・南予のバランスを考えて、今年はこの地域でとか、今年はこの町でとかいう形で、範囲を決めて総合的にそこに総力を投入して一斉にやるという形をとっていますので、実は、今年、新居浜でやるのですが、去年は津波の問題がありましたので、南予を中心にやらざるを得なかったというのがありました。17mの津波が来ると、国が勝手にぼぼーんと発表して、不安感がすごかったので、津波訓練というものを実施する。最初砥部町で総合訓練をやったんですが、その後、津波訓練を別にやりました。臨機応変に追加することもあります、基本的には地域を市町村単位で限定して、順番にやっていく形でやっていますので、今年、新居浜市でということになっています。

## 【補足】〔県民環境部〕

総合防災訓練の実施については、事前に報道機関に対し、開催場所や内容等について説明をし、一部のテレビや新聞で事前に報道されたところですが、今後は、開催される市町についても、積極的に住民への広報等を行うよう呼びかけていきます。

## 16. 防災教育について

釜石の奇跡というのがよく語られるが、組織を機能させるということを経験で考えると、教育に頼らざるを得ないという気がする。愛媛県では、小・中学校、高等学校、或いは大学との縦の連携で、防災訓練や防災教育等しているのかどうか。また、地域の中で、小学校や中学校どうして防災訓練や防災教育等をしているかといった情報があれば教えて欲しい。

## 【知事】

防災教育については、小・中学校は、完全に市町教育委員会で、カリキュラムや色々な問題を考えています。県の方では把握できていないかもしれませんが、市町村単位で、それぞれの特色的な教育は実施していると思います。松山市では、消防局との連携によって学校単位で順番にハイパーレスキュー隊が講師を務めたり、地震体験車に生徒を乗せたり、小学校単位での防災教育を特別授業で実施に移しています。それから、もう一つ大事なものは、地域の運動会や町内の公民館行事の中に、必ず防災訓練メニューを入れてくれているようなので、そういうのも非常に大きな役割を果たしているのではないかと思います。

## 【補足】〔教育委員会〕

今年度、県教育委員会では、小中学校・高校・特別支援学校の中にモデル校8校を指定し、実践的な避難訓練や安全マップの作成等を進めるほか、自然災害の専門家である学校防災アドバイザーを全ての市町に派遣し、各幼小中学校・高等学校・特別支援学校の学校防災マニュアルの見直しを指導助言するなど、各教育委員会の連携による防災教育に取り組んでいます。この学校防災アドバイザーは、愛媛大学との連携のもと同大学の先生にお願いしており、防災専門家のタイムリーな知見を学校現場や自治体に、アドバイスいただいています。

## 17. 消防団専用の通信機について

昨年の東日本大震災では、消防団員が多数亡くなった。被災地の消防団長が、消防団が専用の無線機を持っていれば、犠牲者をもっと少なくできた。指示をしても災害現場で活動する消防団に的確に伝わらず、通信機で指示をしても性能が悪いため聞き取れない。情報が正確に伝わっていれば、多くの仲間を失うことはなかったので残念だという話をされていた。新居浜市でも消防本部と団、それと団と団の交信ができる無線はあるが、消防分団と現場で活動してい

る団員が直接交信できる無線手段はない。トランシーバーでは、障害物があると非常に聞き取り難い。台風災害では、個人の携帯電話を利用して分団長が指示を出しているが、カップを着ているため、また、雨に濡れて携帯自体が使えなかったりする。昔、消防団用の無線があったが、電波法に引っ掛かるということで使えなくなった。消防団が、独自に通信手段を持てば、団員への指示が的確にでき、危険な状況にあれば事前に連絡し退避させることもできる。

## 【知事】

無線は、ややこしい問題ですね。消防本部の方で、今、デジタル無線への一本化ということで切り替え作業を行おうとしている段階です。これがまたデタラメにお金がかかるんです。本体の方はまだこれからなので、そういったところの整備と合わせてということになっていくと思いますが、今すぐにどうすれば良いかという妙案は持っていない。どこも同じような悩みを抱えていますので。正直言って、今、隊員とのやり取りということになると、どこの消防団でも、個人の携帯電話を活用いただいてやり取りをしているのが実態だと思う。県もまた、衛星無線をこれからどうしようかという段階なので。重要性は認識しています。当然、やり取りの手段と言うのは大事だと思っています。

ここで、整理をしておきたいのは、大規模な災害が起こった時に、駆け付ける人的な支援というのは、それぞれの市、或いは広域の場合もありますが、消防本部にいる正規の職員、これは市町の職員になります。ここが、それぞれの力を発揮する。それと今おっしゃったような各地域にある消防団、これは本当にボランティアに近い形で皆さん頑張ってくれています。そして、その消防団は、団長の指揮の元に、それぞれの地域に配置されている方面隊、その下にある分団というのが連携して、事に当たっていきますが、大規模な災害が一斉に発生した時には、ほとんど力が発揮できません。人数が足りないんです。一箇所で、限定したエリアで発生した場合は、集中的に力が発揮できますが、大規模災害の時は、すぐには駆けつけられない。これは、今までの日本各地で起こった震災が証明していることであって、初動体制の99%は、隣近所の助け合いによって救出作業を含めてなされているというのが、新潟でも神戸でもそうでした。そこからの教訓として。隣近所の助け合いが一番大きな力になるんだったら、自主防災組織というのを作って、日頃から何かが起こった時にどうすれば良いかということを知る、或いは訓練をしておけば、より一層救命率が高まっていくんじゃないかということで、急速に自主防災組織というものがクローズアップされてきた経緯があります。意味合いは違いますが、消防局、消防団、そしてそれにまつわる分団の役割、そして、地域の自主防災組織の連携が大事だと思っています。今後、場所によって、やっていることも取り組み状況も違うと思いますので、情報を共有できればと思っています。それで、県の方で、自主防災組織連合会はできたのでしょうかね。まだない。たぶん市単位で、今、西条は作られているのでしょ。松山市もせっかく防災士がこれだけ誕生したので、松山市自主防災士連絡協議会というのを作った記憶があります。そこで常に情報を共有しようということになりました。ちなみに、防災士については、全国に市は1,800ありますが、最も人数が多いのが松山市で、1,500名の防災士がいます。二位が人口230万人の名古屋市で800名。三位が人口370万人の横浜市で700名。いかに松山市が多いかということですが、そこで県でも、先程の防災士資格取得事業を全市町に広げようと言って始めていますので、それぞれのまちでも増えていくことを期待しています。ただ、出だしが大事なので、できれば自主防災組織の推薦という形を取れば、取得した後がやり易いということだと思うので、是非そういったことで受け止めていただければと思います。

## 【補足】〔県民環境部〕

国の「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方に関する検討会」は、

消防団の基本装備や無線等通信機器の整備などを留意すべき事項と指摘しています。

消防団の無線整備に対する現行の支援制度は交付税措置のみですが、県としては、消防団に対する財政支援措置の充実について国に要望していくとともに、制度創設等の的確な情報提供に努め、今後とも市町による整備を後押しします。

## 18. 松山空港までのアクセス道路について

仕事から全国からお客様に足を延ばしていただかなければならないが、お客様から、松山空港から西条までのアクセスの不便さをよく言われる。今、松山インターを降りると料金所を通り過ぎたカーブ辺りから工事をしているので、新設工事が進んでいるようだが、空港までのアクセスの道路の見通しをお聞かせいただきたい。

### 【知事】

まずインターの問題ですが、これは、大きな課題です。インターチェンジから空港が遠いというのが、折角高速道路ができて、うまく活かしきれない最大の要因だということで、今作っているのが外環状線という道路です。松山市には、環状線が1本ありますが、これだけでは足りない。その外側にもう1本環状線を作るという計画で、今、坊ちゃんスタジアムのある市坪の辺りからぐるっとまわって空港へ行くという路線です。これができるとう空港からインターまで一気に行けるようになるので、全く高速道路の意味が変わってくる。ただ、順調に作業を進めていますが、あと5、6年はかかります。土地の買収から工事からやっていきますので、これはしょうがないです。一日でも早くということでは進んでいますが、物理的な問題があって。ただ完成に向かって動いているのは事実ですので、もう少し待ってください。

### (参加者)

車で移動することが多いので、所要時間が計れないというのが一番辛いことです。電車で松山まで行っても、松山から空港までの所要時間が分からない。車で移動するということは分かるが、電車やモノレールがあれば、必ずこの時間に着くというのが私の日常でしたので、これは私の勝手ですが、都会と比べれば、人口や企業の多さが違いますから無理なことだとは思っていますが、ただ私がこちらに来て感じたこと、所要時間がなかなか大まかにしか計れないというのは、ちょっと不便さを感じるかなと思った。

### 【知事】

残念ながら慣れていただくしかなくて、僕も東京がものすごく長いんです。最初は、それは感じていました。今は慣れてしまって。松山は、むしろ都会と違って、空港から中心部への渋滞はそんなにないんです。どんなにかかっても20分で行けます。空港から中心部まで、20分で行ける場所は、他にないんです。インターは別ですが、中心部まで早ければ15分です。空港が近いということが、逆に松山の強さになっていて、企業の方を松山に誘致すると、ともかくまち中までが近く日帰りができるので、便利だねと言われることが多かったので、ちょっと意外でした。西条ということなので、余計そういうことがあるのかなと思いますが、JRの駅に着いたらバスで20分というのは確実ですので、是非その時間感覚は、覚えていただけたらと思います。

## 19. 松山空港ビルと第二駐車場間に雨除けの設置を

松山空港を利用した際に、空港ビルの前の駐車場が満車で、やむなく離れた第二駐車場に車を止めた。車を降りてキャリーバックを引いて歩道に降り立ったところ雨が降り始めたが、足を止めて傘を出せる状況ではなかった。このような時、赤ちゃんを抱いていらっしゃる方やお年寄りや荷物を持っている方は、大変なことになっているのではないかと思う。空港ビルと第二駐車場の間に雨除けを設置していただけたら、もう少し利用する側の立場になって考えて

いったらなと感じた。愛媛県の窓口である空港に、人に対して配慮のある対策をするよう前向きに検討をしていただきたい。

#### 【知事】

空港の雨除けは、これは良い提案なので、ちょっと聞いて見ますが、実は、空港は、国が持っています。建物の方だけは、県の所有ですが、駐車場のところは空港整備協会という、多分、国の天下りがある、そういう所なので、どこまで意図が通じるか分かりませんが、これはもう絶対に上げといてください。国の機関なので、聞いてくれるかどうかは、保証の限りではないのですが、上げることはお約束いたします。

#### 【補足】〔企画振興部〕

所管である国土交通省に対して、県民の声である空港ビルと第二駐車場間の歩道への雨除け設置を要望しました。

### 20. ものづくり等に関する製品の動向等について

知事の話の中で、一社一社のものづくりの技術力は高いと言われていたが、一社一社の技術力は高いと思っている。力を合わせて一つのものを作るというようにはなっていないが、今後、企業間の連携をとって、一社一社の実力を集めていけば、更に発展できるのではないかと考えている。愛媛県としてデータベースを元に、対外的に売り込みを掛けているということだが、そういった行動・活動の中で、今後のものづくり等に関する製品の動向やこれからの時代こういったものに目を向けたいというものがあれば教えていただきたい。

#### 【知事】

それが的確に答えられたら企業は万々歳ですが、ただ一つ言えることは、今日も面白い、なるほどなあと思ったのですが、今まで、大手の会社の部品を作る技術を持った会社は、東京の大田区や東大阪といった所にたくさんありました。加工を得意とする中小企業。それがどんどんダメになっている。それは、競争力という背景だけではなくて、後継者がいないから辞めた会社の跡がマンションになる。そうすると後から建てたにも関わらず、マンションの住民が喧しいと、工場を止めいやとトラブルが起こる。もう面倒くさいから辞めようかといって会社をたたむとかいう悪循環が起こっているらしいですね。急速にそういう職人技を発揮できるものづくりの中小企業が、東京・大阪の拠点から減少し始めている。何が起きているかということ、そこがなくなったので代わりはどこにあるのかということで、最近そこからの問い合わせがかかって来たというそういう話を今日ももらいました。だから攻め込む余地がそこにもあるんだと分かりました。常にこうした物事は動いていますから、その物事の動きを的確にキャッチするということが非常に大事だと思います。来月、再来月は、今度は台湾に目を付けて、台南市というところで愛媛のそうした中小企業の技術を通じたビジネス商談会をやるという計画をしています。商工会議所や経済同友会から関心のある方は一緒に行きませんかということで、今のところ20社くらいが台湾に興味があると言っている。県を窓口にしますから向こうも出てきます。そこで何が接点になるのかやってみないと分かりませんが、とにかく県としては、先程言った営業の補助エンジンですから、動くというのが大事だと思っているので、こうしたことも続けていきたいと思っています。

それからもう一つは、例えば、金属加工とかプラスチック加工とかの加工技術を持った企業は非常に多いのですが、今から間違いなく素材として拡大していくのは、炭素繊維ですね。これはご存知の通り飛行機の素材になりました。今度は、自動車になってきます。僕もよく分からないのですが、今までやってきたアルミやマグネシウム合金や色んな加工の技術はある訳なので、こ

れを今度は、炭素繊維を活用した製品の加工へと転用できないのかなあと、いままで持ってきた非常に細部に渡る技術というのを炭素の分野でも使えるのかどうかというのが分からないのだけれども、今仕掛けを始めているのは、炭素繊維を作っている会社と愛媛県と技術提供ができる愛媛大学と三者で話し合っ、関心のある企業に声を掛けて勉強会を始めています。この前も何十社か、かなり関心があるということで相当多く来ていました。異業種への転換ということについても、ちょっと仕掛けてみたいなと思っています。いずれにしても、技術力をどう活かすかということは、それぞれが模索しながら考えていかなければならなくて、愛媛県としては、それが他所に出せるということで「すご技データベース」に載れば、全面的に営業面での協力は惜しまないと考えています。

## 21. 流通面での支援について

昨年まで西条市の第三セクターでコーディネーターをさせていただき、生産者や食品メーカーの販路拡大等の応援をしていた。その際からずっと思っていたことは、県でも、色々企業を集めてマッチングや懇話会や海外の現地での商談会とか色々な支援をしているが、企業がチャレンジしてみたいと思い実際に出そうと思った時に壁になるのが、こちらからの輸送手段。船便もエア便もあるが、東アジア等の地域によっては、神戸まで持っていかないといけなかったり、福岡であったり。これは国内でも言えることだが、首都圏に持って行くのにコストが高くて、なかなか踏み切れない部分も出てくる。そういったことに対する補助や人的支援であるとか、ソフト面もありがたいが、それと合わせてハード面をどのように考えているのか。また、その部分を踏まえて、今後の愛媛県の輸出に関する展望等を聞かせて欲しい。

### 【知事】

流通の面まで、すべからく県が引っ張っていけるかと言うと、ちょっとこれまた税の用途という意味で、色々な議論が起こってくると思います。ビジネスというのは、成約の分野があり、契約の分野があり、受け渡しの分野があり、決済の分野があり、クレーム処理の分野がある。主に愛媛県がなそうとしているのは、引き合いの初期段階と当初のきっかけ作りの流通のバックアップかなと思っています。例えば、これは県単独ではないですが、経済界が力を貸してくれて、今、愛媛県の宇和島の魚を東京に運ぶために定期トラックを出してくれています。それは、試験的にやっていて、ロットがたまってくれば採算に乗り始めますので、しばらくの間県もバックアップして定期便を出しています。実は、どんどん注文が増えてきていて、やがては、自立していくのかなあと期待しています。対海外的には、これはなかなか難しい。食品に関して言えば、当然小ロットになってしまいますから、一応、釜山と上海、香港とか定期航路はあるんだけど、結局間借りをして、小ロットだと高い運賃で持って行かざるを得ないので、その辺りは非常に大きな課題です。実は、某大手の運送会社の支店長から、ちょっと色々協力できる話があるから、一緒に研究していきたいという提案をもらっているんで、まずは、民間のそういったアイデアをいただきながら、多少でもコストが安くなるような方法がないのか考えてみたいとは思っています。今は、正直言ってどんなに安くしても価格面では勝負にならないんです。アジア辺りに行って、スーパーマーケットに行くと、韓国産が半額くらいです。中国産だったらさらにその下をいきます。でも、パット見の品質は明らかに日本産が数段上。ただ韓国産について言えば、味は追い付いて来ています。見てくれは、イチゴだったら半分真っ白ですね。日本人だったら迂闊に手を出せないような、そんな見てくれだけ、これだけ格差があると一般層はそっちに行っちゃいます。中国産はちょっと何の農薬を使っているか分からないなという恐怖がありますが、価格がべらぼうに安かったらそれに流れる層もいます。特に、中国の野菜や果物関係は、中国人なら絶対に生で食べないというくらいの代物ですから。だからこそ今、購買力の高い層は、日本産を求めています。

す。当面は、今の為替動向の状況の元では、価格面ではなくて、とにかく買ってくれそうなところを攻め込むんだということで、まずは、どれくらいの可能性があるのかということを探る段階なので、今、まだそこまでは手がまわっていない。但し、商談会をやった時に、通常、他の県が商談会をやると、皆が参加して、はい終わりなんです。愛媛県の戦略はちょっと違って、香港には香港の、シンガポールにはシンガポールの地域商社を育成しているんです。商談会に地域商社が来ていますから、愛媛県産品をとった方には、ここに注文していただいたら速やかにオーダーが受け付けられるようになっていきますというサービスを展開しています。この前、シンガポールに行った後で、すぐまとまった注文が入ってきたのは、まさに地域商社の存在があったからですが、今はそこまでの話です。

#### 《補足》〔経済労働部・農林水産部〕

県では、産業国際化施策の一環として、松山港を四国及び瀬戸内経済圏の貿易拠点として発展させるため、官民一体の組織である松山港利用促進協議会において様々な活動を行っています。

同協議会では、松山港発着から直接輸送される貨物について、荷主企業に対しコストの一部補助を行っています。

また、松山港の定期航路の維持拡大等の利便性の向上につながる活動等を通じ、県内企業の海外取引の活性化に努めていきたいと考えています。

かんきつの輸出拡大については、台湾や香港へのトップセールスに取り組んでいるほか、今年度からはシンガポールへの輸出も新たにに取り組んでいます。

今後も、台湾、香港、シンガポールの小売店等において、温州みかんや中晩柑類の旬の時期に合わせた波動的な販促活動を進めるとともに、現地イベントを活用したPRや輸出専用の贈答化粧箱の活用などにより、「かんきつと言えば愛媛」と言われるよう、輸出促進に積極的に取り組みたいと考えています。

#### 22. 愛媛県のブランド米の開発を

近年、イネについて、高温障害というか非常に品質が悪い。九州各地やお隣の香川県では、地域の農業試験場を中心に高温耐性品種を開発している。知事には、宣伝隊で売り込みをということで動いていただいているが、お米については、非常に遅れていて、有望な品種もなかなか出てこない。何年か前に「愛の夢」というお米が出て来たが、これについても、もう何年もたっているが、なかなかブランド化しないという状況。地域の農業者を元気付けるためにも、是非、愛媛県のブランド米というのを開発していただきたい。これは、一農業者だけではできないので、行政にお願いするしかないと考えている。

#### （東予地域農業室長）

米の関係ですが、最近、高温の中で、秋の実りを迎えるということになりますと、非常に品質が低下するということが問題になっていて、現在は「にこまる」という高温耐性品種がありますが、国の機関が育成した品種だったと思いますが、当面、そういう優良品種の現地の適応性なり、それから肥料とか栽培技術の地域での適応性等について普及組織で取組んでおり、良い成果が出つつありますので、当面は、そのような有望な品種を早期に導入して、品質の良いお米ができるように支援していきたいと考えております。

それと有望品種の開発については、愛媛県でも、農林水産研究所で、優良な品種の育成に努めておりますが、品種の育成には、10年、15年の非常に長い年月がかかります。現在、高温耐性品種を育成中であるかどうかは、存じあげないのですが、当面は、その有望な品種の現地での生産振興に力を入れている現状です。

## 【知事】

ブランド化というのは簡単にはできないですから。特に、お米の場合は、やっぱり東北というイメージが非常に強くて、地域のブランド化という戦略は、相当練っていかないと、消費者のイメージとしてやっぱり東北というようなことが真っ先に頭に浮かんでしまう品種だと思う。むしろ逆に、県内でどう認知してもらおうか、例えば、三間米や宇和米や久万の清流米とか、だんだん人気が出てきていますから、でも基本的にはあれはコシヒカリですから、そういったような戦略の方が、現実的なのかなあという気はしますが、愛媛産で、全国に持っていくというところまで、今いけるかということ、ちょっと今の段階では自信がないですね。

## 23. 鳥獣害対策について

近年、山間部では、農業者の高齢化が進むとともに鳥獣被害が多発し、生産意欲が減退している。その中で、県や市から鳥獣被害対策用のワイヤーメッシュ（金網）等の購入に補助をいただいているが、設置は地域でやれということになると、集落が荒廃している中では取組みができず、それなら止めた方がましというような状況も出てきている。猟友会に援助をお願いしているが、猟友会も高齢化しており、なかなか動けていないのが現状。11月から3月までは、イノシシやシカの猟期だが、その期間をなるべく延長して、多くの有害鳥獣を捕れるようにして欲しい。また、ニホンザルは狩猟鳥獣ではないので、その都度有害鳥獣駆除の申請を出さなければ撃てないが、狩猟期間中は、ニホンザルも駆除できるようお願いしたい。

## 【知事】

鳥獣被害については、全県下の課題になっていて、予算はどんどん拡大している。シカとイノシシに関しては、目標頭数について去年の倍増を図っているが、問題があって、一つには、撃ち手がないということ。高齢化ということだけではなくて、撃とうという方がいなくなってきているので、その中で、どう皆さんに連携していただくか。実は、この前、自衛隊に行って、やってくれないかと頼んだが、自衛隊法でできないと言われました。もう一つは、警察官のOBに資格を取ってクラブ活動でやってくれないかという願いをしたところ、検討はしますといってくれましたが、短銃とライフルは違うんだといきなり言われて、そんな感じで苦しみながら後追いをしています。一つは、猟友会は支部単位で活動をしていますから、南予の方でうまくいったのですが、支部ごとに領域があって、ここからここまでは入ってくるなど色々あるらしいんですが、そんなこと言ってもらえないということで、西予市では、支部を越えた協力体制を敷くというのが始まりました。もう一つは、高知県との話で、県境の連携プレーをやろうと言って、こっちから追い出したから終わったではなくて、連携してやらないと根絶できないのでということで、県境の対策もやっています。いずれにしても、どこかしこでも共通の課題になっていますので、良い方法があれば良いのですが、地道に取り組んでいくしかないということです。

## 《補足》〔県民環境部・農林水産部〕

狩猟期間については、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行規則第9条において、毎年11月15日から翌年2月15日までと規定されています。本県では、イノシシ（県内全域）、ニホンジカ（県内全域）について、「特定鳥獣保護管理計画」を策定しており、平成24年3月に当計画を改定し、狩猟期間を11月1日から3月15日まで延長しました。

なお、更なる延長については、登山や紅葉狩り、キノコ狩り、野草狩りなどの一般の方の入山数がピークを迎える時期であり、狩猟者の立場からも誤射などによる一般の方への被害リスクが高いことなどから、延長は難しいと思われまます。

また、ニホンザルの狩猟鳥獣への指定については、機会あるたびに環境省へ要望しており、今

後とも引き続き要望いたします。

#### 24. 加茂川水系の水について

加茂川水系の水の関係については、黒瀬ダムの問題があって、黒瀬ダムの水を、松山市にやらんというような話ではなく、まず、水質の問題を解決して欲しい。黒瀬ダムの下流域に住んでいるが、子どもの時にはダムもなかったので、非常に清流として慣れ親しんだ訳だが、ここ10年ばかり非常に水質が悪化している。台風が来てダムが放流すると1か月くらいは泥水が流れるというような状況も起きている。ダムの下流については、どことも水質の悪化が目立っているのではないかと感じているので、ダムの水質改善にも取り組んでいただきたい。

##### 【知事】

水の問題は、これは、皆さん色々当初は誤解をされて、今もされているかもしれませんが、よくよく冷静に考えていただいたら良いですね。水の問題は、松山にやるやらないというようなそんな単純な話ではないんです。原発も一緒です。脱原発か原発推進か。そんな単純な話で割り切れるような問題ではない。今、県の立場としては、松山市長の時もそうでしたが、まず何よりも大事なことは、西条の宝である加茂川の水を守ることが大前提です。守るために何をしたら良いのか、何が必要なのか。例えば、それは浚渫工事であったり、黒瀬ダムからの一定の流量であったり、水利権の問題であったり、色んな問題があります。守るためにどうなんだということを追求していく、それをどンドンどンドンやっていって、これは是非必要だということになった場合に、果たしてそれでも余力があるのかなのかということから始めて、結論は、そこにいってみないと分からないという話なんだけれども誤解されて。最初西条に来た時に、松山市長の時ですよ、役所に行ったらいきなり「水泥棒が」とか言われて「オレ泥棒じゃないって」。冷静な話をしないと。今一番やろうとしているのは、加茂川の水をどうやって守るかということです。県のアプローチが、西条の皆さんに、市民の皆さんに通じているのかどうか分からないのですが、県から西条市に対しては、こうやったら守れるんじゃないでしょうかという提案をしていますので、そういうふうなベースがあるということは是非知っていただきたいと思います。

##### 【補足】〔土木部〕

平成23年度版愛媛県環境白書によると、加茂川流域においては汚濁源も少なく水質は良好で、平成22年度の水質測定の結果、BOD、CODともに全ての基準点で環境基準を達成しています。

なお、過去には、台風の影響による出水でダム湖の水が著しく濁ったため、下流への影響を抑える目的で、濁度調査を行いながら濁りの少ないところから選択取水し、放流を行うなどの対策を実施した経緯があり、今後もダム湖の濁水が下流に著しい影響を及ぼす場合には、ダム管理者として可能な限り濁水の流出を抑えるよう努めます。

なお、県では、上流域の土砂流出防止対策や山地の保全対策を実施しています。

#### 25. 四国中央市管内の小中学校等のトイレの現状及びトイレ掃除の仕方の指導について

毎月1回日曜日の午前中に、会員15～20名と、校長先生をはじめ先生方やPTA、子ども達とともに市内25箇所の小中学校と公園のトイレを掃除している。トイレを美しくすることで、社会の荒み、心の荒みを正すのが目的。大便器の黒ずみや小便器の尿石をとったり、天井や壁や床や換気扇などを2時間ほど徹底的に磨く。その中で、使用禁止のトイレが1校に付き2～4個あり、そこは掃除ができない。詰まっていたり、茶色い塊がこびりついていて悪臭の原因になっている。新しいトイレより、傷が小さい内に修理をして末長く使って欲しい。

また、掃除の仕方が分からない子どもや先生方が多い。正しい使用方法、詰まらない仕方、



水の流し方など、先生方から子ども達に指導して欲しい。学校には、学習指導要領があり、学習や運動面では指導してくれるが、トイレの掃除の仕方や使用方法等の指導方法を県から教育委員会に発信していただけたら、トイレも美しくなり学習効果もあがると思う。

### 【知事】

なかなか答えにくいのですが、公園の管理は、地域ごとにやり方が違うような気がします。四国中央市の公園の管理の仕組みがどうなっているのか、或いは新居浜市ではどうなっているのか分からないのですが、松山市の時は、地区ごとに公園管理協力会というのがありました。町内会の中の組織ですが、それが正式な会として位置付けられていて、委託料は、若干は出ているのですが、本当にボランティアに近いような形で、それぞれの地区にある公園を、各地区の公園管理協力会が責任を持って清掃から管理までしてくれているというやり方をしています。だから、一つの団体がぐるぐる回るということではなくて、地区ごとに問題が解決していたような記憶があります。学校については、小中学校ということになると、市の教育委員会がどう考えるか。余り県が出ると、上から何でそんなことを押し付けるんだということになりかねないので、できるだけ市の自主性を、もっと言えば学校管理の問題になってくると校長先生の自主性が一番重要になってくると思うので、各校長先生が、自主的にやっているのが一番理想的だと思います。余りにも問題が全体的に広がって放置されているということになれば、当然、市教委や県教委が出てくることあると思うのですが、ちょっと現状が僕も分からないので、わかる人います。

### （東予教育事務所長）

知事からお話ございましたトイレは、市の教育委員会の管轄になっていて、具体的に、私どもの方で、トイレの状況までは把握していません。校長先生のご指導によって、子ども達にきちんとした清掃の有り方等を指導していただくのが一番良いと思います。学習指導要領のお話がありました、トイレの掃除等については記述がありませんので、学校の方が、適切な指導をしていると思いますが、もし不十分な点がありましたら、逆に、このようなやり方が良いですよというようなご指導をいただくと改善されるのではないかなと思います。

### 【知事】

特に最近、県だったら知事へのメール制度がありますし、市長の時ももちろん持っていましたし、四国中央市でも、そういう直接意見が言える仕組みはあると思います。意外と全部見えますから、こういう現状ですよ、こういう事をしてみたらどうですかという意見を出すのも一つの手かもしれません。そのツールは、意外としっかり声が届くようになっていると思います。もちろん市町ごとに濃淡はあると思いますが、自分の経験則で言えば、市長に宛てられたメールやFAX、或いは今の知事に来ているメールやFAXは全部見えています。是非そのツールを使ってみてください。